

## 奈良県立高等学校入学者選抜の改善について（骨子）（案）

### 1 令和8年度入学者選抜から実施する事項

- 従来の**特色選抜と一般選抜を一本化**し、共通選抜とする

従来の特色選抜と一般選抜を一本化し、3月上旬に5教科の学力検査を実施する共通選抜を実施する。

判定に用いる資料は、5教科の学力検査（5教科各50点）、調査書の学習成績（9教科合計144点満点）を基本とし、学力検査のほか学校独自検査や面接などを可能とする。

また、これまでどおり、調査書点と検査点の比が3：7～7：3となる範囲において、学校独自の加重配点や調査書の特別な取扱いによる加点を可能とする。

- 共通選抜において、**第2希望校の申告**を認める

出願者が募集人員に満たない学科・コースについて、第2希望者の合否判定を行う。  
専門学科や普通科の特色あるコース等（これまでの特色選抜の対象学科・コース）については、出願者が募集人員を満たしている場合においても、募集人員の一部について**第2希望者を含めた合否判定**を行うことができる。

- 調査書**の取扱いにおいて、**中学校第1学年の成績**を含めることとし、第1・2学年は評定（5段階の評価）を用いず、「**主体的に学習に取り組む態度**」の観点の評価（A,B,Cの評価）を用いる。

中学校での学習成績については、第1・2学年各27点（主体的に学習に取り組む態度3点×9教科）、第3学年90点（評定5点×9教科×2）の合計144点満点として取り扱う。

### 2 その他の事項

- 中学校3年生対象の**進路希望調査**の試行実施（令和6年度入学者選抜から）

11月及び1月（予定）に、中学校3年生対象の進路希望調査（出願予定校等を調査）を実施し、公表する。

- 今後のスケジュール

・令和5年7月頃  
令和8年度以降の高等学校入学者選抜に適用する入学者選抜基本方針を策定、公表  
・令和6年11月頃  
令和8年度高等学校入学者選抜における各学校の調査書の取扱い、第2希望者の取扱い等を公表（令和9年度入学者選抜以降は、これまでどおり前年の7月頃公表）  
・令和8年3月上旬  
令和8年度高等学校入学者選抜実施

## 「奈良県立高等学校入学者選抜の改善について（骨子）（案）」に対する意見の募集について（案）

奈良県教育委員会では、「奈良県立高等学校入学者選抜検討委員会における意見のとりまとめ」を受け、今後の高等学校入学者選抜の改善について検討を行っています。この度、入学者選抜改善の骨子について案をとりまとめました。

つきましては、本案に対する、県民の皆様からのご意見を募集します。

なお、今後、皆様からのご意見を踏まえて、この骨子をとりまとめ、本年度中の公表を予定しています。

### 【募集概要】

#### 1 意見の募集対象

「奈良県立高等学校入学者選抜の改善について（骨子）（案）」

#### 2 募集期間

令和5年2月15日（水）～令和5年3月14日（火）【必着とします。】

#### 3 公表の方法

(1) 県教育委員会高校の特色づくり推進課のホームページに掲載します。

【URL】<https://www.pref.nara.jp/59345.htm>

(2) 以下の場所で直接閲覧できます。

・県政情報センター（県庁舎東棟1階）

・県民お役立ち情報コーナー（県内4か所）

（県立図書情報館、奈良県産業会館、橿原総合庁舎、吉野町中央公民館）

・高校の特色づくり推進課（県庁舎東棟2階）

#### 4 意見の提出方法

下記（1）又は（2）の方法で提出してください。

##### (1) 意見提出フォームの場合

URLまたはQRコードより専用フォームにて必要事項を記入してください。

【URL】 <https://forms.gle/K3UvpCe27S6nZ53P9>



##### (2) 郵送の場合

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会事務局高校の特色づくり推進課高校教育指導係 宛て

なお、電話や匿名によるご意見の提出は承れませんので、あらかじめご了承ください。

#### 5 記載事項

##### (1) 提出される方の氏名、住所、連絡先

・個人に関する情報は、必要に応じてご意見の内容を確認する際に使用します。公表はしません。

##### (2) 意見の記載方法

・どの部分についてのご意見かわかるように、該当箇所を明記してください。

・ご意見は日本語で記載してください。

#### 6 ご意見の取り扱い

(1) お寄せいただいたご意見については、県教育委員会ホームページでその内容を一定期間公表します。

ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

(2) 提出された意見に対して、個別回答はしません。

(3) 提出いただいた書類等は、返却しません。

(4) お寄せいただいたご意見の内容について、確認させていただく場合があります。

#### 7 問い合わせ先

奈良県教育委員会事務局高校の特色づくり推進課高校教育指導係

電話番号：0742-27-9851（直通）